

# 記載例

## 保管依頼書

令和00年00月00日

北海道稚内市長 様

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで稚内市に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、稚内市が一切責任を持たないことに同意します。

### 記

買受公売財産 (売却区分番号) 第 00 号  
(整理番号) 第 00 号

住所 (所在地) 北海道稚内市中央3丁目13番15号

氏名 (名称) 稚内 一郎



電話番号 0162-23-6395

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用が買受人の負担となります。  
保管できる期間は、買受代金納付期限から1ヶ月間です。